

令和3年2月10日	
第3回東京都保険者協議会	資料2
第3回特定健診・特定保健指導特別部会	

令和2年度
第3回 東京都保険者協議会
議案

東京都保険者協議会

目 次

第1号議案 令和3年度 東京都保険者協議会事業計画等について ······ 1

第2号議案 令和3年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について ··· 9

第1号議案

令和3年度 東京都保険者協議会事業計画等について

(提案の趣旨)

令和3年度 東京都保険者協議会事業計画等について定めたい。

別紙のとおり定めたい。

令和3年2月10日提出

東京都保険者協議会

会長 加島保路

(このページは空白です。)

令和3年度 東京都保険者協議会 事業計画

● 東京都保険者協議会（年3回程度）

- ・各事業の進捗状況報告及び事業報告を行う。
- ・令和4年度の予算及び事業計画について協議を行う。
- ・特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた協議を行い、厚生労働省に対し要望書の提出を行う。
- ・東京都医療計画等の変更に関し、保険者協議会で行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出等を行う。
- ・東京都医療費適正化計画の変更及び同計画に基づく施策の実施に関する東京都からの協力要請に基づく保険者との調整等を行う。
- ・後発医薬品の使用について、東京都後発医薬品安心使用促進協議会と連携を行うとともに、さらなる使用促進の取組を行う。

● 特定健診・特定保健指導特別部会（年3回程度）

- ・特定健診等の実施について、区市町村国保保険者と地区医師会との契約（島しょ地区においては、健診センター等と契約）状況を把握し、それをベースとした集合契約が円滑に行われるよう検討・協議し、関係機関との調整を行う。
- ・特定健診と特定保健指導の実施率向上に向けた取組について対応策を検討し、保険者が連携した取組を実施する。
- ・東京都保険者協議会の各種事業の周知を行うとともに円滑な実施に向けた情報提供等を行うためのホームページの運用・保守を行う。

● データ分析部会（年3回程度）

- ・医療計画等検討部会の要請を受け、医療計画等における現状等の把握に係る各医療保険者が保有するデータの活用について検討等を行う。
- ・データヘルス計画の推進等に係る検討
- ・データ分析に係る人材育成のための研修会を行う（年1回）。

● 保健活動部会（年4回程度）

- ・医療保険者が行う保健事業について協議を行い、各保険者の参考となるよう周知（情報提供）を行う。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、被扶養者が指定機関以外で受けた健診結果を保険者へ情報提供するよう周知するなど、普及啓発を目的とした活動等を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等のプログラム研修会（初級編、中・上級編、専門職編）を開催する。開催に当たって、講師等の選定を行う。
- ・保険者共同で取り組む広報活動等について検討・実施する。
- ・効果的な保健事業を展開するための研修会を行う（年1回）。

● 医療計画等検討部会（状況に応じて随時開催）

- ・第3期東京都医療費適正化計画の変更に関し、データ分析部会において行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出のための検討等を行う。
- ・第3期東京都医療費適正化計画に基づく施策の実施に関する東京都からの協力要請に基づき保険者との調整等を行う。
- ・第7次東京都保健医療計画の変更に関し、データ分析部会において行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出のための検討等を行う。
- ・地域医療構想調整会議、在宅療養ワーキング及び医療と介護の協議の場等に関する情報を収集し、必要に応じ情報提供や検討等を行う。

令和3年度 東京都保険者協議会 特定健診・特定保健指導特別部会 実施計画

1 実施概要

特定健診等を実施するための条件整備について検討を行う。

また、医師、保健師及び管理栄養士等に対する円滑な特定健診・特定保健指導の実施のための研修について企画し、検討等を行う。

2 実施内容

- ・特定健診等の実施について、区市町村国保保険者と地区医師会との契約（島しょ地区においては、健診センター等と契約）状況を把握し、それをベースとした集合契約が円滑に行われるよう検討・協議し、関係機関との調整を行う。
- ・特定健診と特定保健指導の実施率向上に向けた取組について対応策を検討し、保険者が連携した取組を実施する。
- ・東京都保険者協議会の各種事業の周知を行うとともに円滑な実施に向けた情報提供等を行うためのホームページの運用・保守を行う。

3 開催日程

第1回 令和3年 7月

第2回 令和3年 12月

第3回 令和4年 2月

※必要に応じて、上記以外の日程で開催する場合もある。

令和3年度 東京都保険者協議会 データ分析部会 実施計画

1 実施概要

医療計画等検討部会の要請を受け、保健医療計画等の変更に対し必要な意見を提出するためのデータ分析の実施について検討を行う。

また、医療費データ等に関する情報の収集やデータヘルスの推進等に係る事業等についての検討を行う。

2 実施内容

- ・医療計画等検討部会の要請を受け、保健医療計画等における現状等の把握に係る各医療保険者が保有するデータの活用について検討等を行う。
- ・データヘルス計画の推進等に係る検討、研修会等を行う。
- ・東京都等からの要請に基づき、各医療保険者が行う医療費適正化の取組状況や課題を把握し、好事例や医療費分析結果等の共有を行う。

3 開催日程

第1回	令和3年	6月
第2回	令和3年	9月
第3回	令和4年	1月

令和3年度 東京都保険者協議会 保健活動部会 実施計画

1 実施概要

各医療保険者が行う保健事業に関する情報の収集及び各保険者間における保健事業の共同実施等について検討を行う。

また、特定健診・特定保健指導等の実施率向上等のための普及啓発及び円滑な実施の支援やデータヘルスの推進等に係る事業についての検討を行う。

2 実施内容

- ・医療保険者が行う保健事業について情報共有を行い、各保険者の参考となるよう周知（情報提供）を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等の実施率の高い保険者の取組事例の共有を行う。
- ・保健事業に関するポスター等を作成し、保険者協働での広報活動等を行う。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、被扶養者が指定機関以外で受けた健診結果を保険者へ情報提供するよう周知するなど、普及啓発を目的とした活動等を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等のプログラム研修会（初級編、中・上級編、専門職編）を開催する。開催に当たって、講師等の選定を行う。
- ・効果的な保健事業を展開するための研修会を行う（年1回）。

3 開催日程

第1回	令和3年	6月
第2回	令和3年	9月
第3回	令和3年	12月
第4回	令和4年	2月

令和3年度 東京都保険者協議会 医療計画等検討部会 実施計画

1 実施概要

医療費適正化計画及び保健医療計画が変更される場合は、調査及び分析の結果等に基づく意見提出のための検討等を行う。

また、医療費適正化計画の実施についての東京都への協力に関し、保険者との調整等を行う。

さらに、医療費適正化計画、保健医療計画、地域医療構想調整会議、在宅療養ワーキング及び医療と介護の協議の場等に関する情報の収集を行う。

2 実施内容

- ・第3期東京都医療費適正化計画が変更される場合は、再検討される内容を注視し、データ分析部会において行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出のための検討等を行う。
- ・第3期東京都医療費適正化計画の実施についての東京都への協力に関し検討を行い、保険者との調整等を実施する。
- ・第7次東京都保健医療計画が変更される場合は、再検討される内容を注視し、データ分析部会において行った調査及び分析の結果等に基づく意見提出のための検討等を行う。
- ・医療費適正化計画、保健医療計画、地域医療構想調整会議、在宅療養ワーキング及び医療と介護の協議の場等に関する情報を収集し、必要に応じ情報提供や検討等を行う。

3 開催日程

状況に応じて随時開催

第 2 号議案

令和 3 年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について

(提案の趣旨)

令和 3 年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について定めたい。

別紙のとおり定めたい。

令和 3 年 2 月 10 日提出

東京都保険者協議会

会長 加 島 保 路

(このページは空白です。)

令和 3 年度東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算

令和3年度東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 負 担 金		15,743
	1 負 担 金	15,743
2 国庫支出金		15,742
	1 国庫補助金	15,742
3 諸 収 入		2
	1 諸 収 入	2
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		31,488

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		5,995
	1 総務管理費	5,995
2 事業費		10,512
	1 事業費	10,512
3 諸支出金		14,881
	1 諸支出金	14,880
	2 償還金及び還付金	1
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		31,488

令和3年度東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

款	項	目	節	本年度	前年度	比 較	節(金額)	事 項 別 計 上 説 明
1	負担金			15,743	16,037	△ 294		各団体割
	1	負担金		15,743	16,037	△ 294		
		1 負担金		15,743	16,037	△ 294		
		1 現年分					15,742	
		2 未収繰越分					1	
2	国庫支出金			15,742	16,036	△ 294		
	1	国庫補助金		15,742	16,036	△ 294		
		1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金		15,742	16,036	△ 294		
		1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					15,742	
3	諸収入			2	2	0		
	1	諸収入		2	2	0		
		1 預金利子		1	1	0		
		1 預金利子					1	
	2	雑入		1	1	0		
		1 雜入					1	
4	繰越金			1	1	0		
	1	繰越金		1	1	0		
		1 繰越金		1	1	0		
		1 繰越金					1	
歳 入 合 計				31,488	32,076	△ 588		

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	節	本年度	前年度	比 較	節(金額)	事 項 別 計 上 説 明
1	総務費			5,995	6,126	△ 131		
	1 総務管理費			5,995	6,126	△ 131		
	1 一般管理費			5,995	6,126	△ 131		
	9 旅費						292	
	11 需用費						100	
	12 役務費						1	
	13 委託料						5,600	ホームページ運用・保守料 人材派遣委託料
	19 負担金、補助 及び交付金						1	
	27 公課費						1	
2	事業費			10,512	10,995	△ 483		
	1 事業費			10,512	10,995	△ 483		
	1 育成指導費			4,529	4,444	85		研修会関係経費
	8 報償費						871	
	9 旅費						160	
	11 需用費						213	
	12 役務費						331	
	13 委託料						715	
	14 使用料及び 賃借料						2,230	会場借上料等
	19 負担金、補助 及び交付金						9	
	2 協議会費			2,976	3,044	△ 68		協議会関係経費
	1 報酬						1	
	8 報償費						104	
	9 旅費						4	
	11 需用費						1,031	
	12 役務費						737	
	13 委託料						78	
	14 使用料及び 賃借料						1,020	会場借上料等
	19 負担金、補助 及び交付金						1	

項	目	節	本年度	前年度	比 較	節(金額)	事 項 別 計 上 說 明
	3 調査研究費	3 調査研究費	3,007	3,507	△ 500		調査・分析関係等経費
		8 報償費				651	
		9 旅費				1	
		11 需用費				3	
		12 役務費				1	
		13 委託料				2,350	業務委託費用
		14 使用料及び 賃借料				1	
3	諸支出金		14,881	14,855	26		人件費(連合会事務局)
	1 諸支出金		14,880	14,854	26		
	1 国民健康保険団体 連合会支出金		14,880	14,854	26		
	19 負担金、補助金 及び交付金					14,880	
	2 償還金及び還付金		1	1	0		
	1 償還金及び還付金		1	1	0		
	23 償還金、利子 及び割引料					1	
4	予備費		100	100	0		
	1 予備費		100	100	0		
	1 予備費		100	100	0		
歳 出 合 計		31,488	32,076	△ 588			